

# 拠点校方式による部活動のチーム等の参加規程

大阪中学校体育連盟

## 1 趣旨

参加を承認する精神は、生徒数の減少等に伴う部活動の設置・運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、各学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校方式による部活動や、各学校の設置者による拠点校方式の制度がない学校・種目間において、協定等による学校間の連携により編成される運動部（個人種目含む）のチーム等で大会の参加希望があった場合認めていく。なお、参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

## 2 条件

### ① 参加規定

- ア、学校の設置者により、当該域内において、拠点校を定め編成される1つの運動部であること。  
もしくは、学校間で協定等を締結のうえ編成される1つの運動部であること。この場合、協定等を締結できる地域は、各市町村内に限る。  
また、学校間の連携による編成は、あくまで在籍校に希望する部活動がないことによるものとする。
- イ、拠点校の管理下で日常的に活動を行っていること。
- ウ、拠点校を編成する関係校全てが本連盟に加盟していること。
- エ、チーム等の名称は拠点校名とするが、拠点校であることが分かる形とする。
- オ、大会参加に係る必要な手続き等は拠点校で行うこととし、参加申し込み手続きは、各専門部による。
- カ、大会の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員※とする。  
※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
- キ、拠点校方式によるチーム等の出場を認めた時は、専門委員長は大阪中体連事務局まで報告する。

### ② その他

- ・この規定は、令和5年4月1日より試行実施※することとし、令和6年4月1日より施行する。  
※ここでいう「試行実施」における対象は、各市町村教育委員会により、当該域内において拠点校を定めて編成されるもののみをさす。

策 定 令和 4 年 1 0 月 2 6 日  
改 正 令和 5 年 3 月 8 日 (2-②)

# 【大阪】複数校合同チームと拠点校部活動の違い

	複数校合同チーム (関係全校に部活動設置)	拠点校部活動 (拠点校にのみ当該種目部活動設置)
成り立ち	部員数減少により単独チーム編成ができない場合の救済措置	在籍校に当該種目部活動がない場合の救済措置
種目	個人種目のない以下の競技種目に限る バスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、 軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、準硬式野球 <div style="border: 1px dotted black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     日本：バスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、アイスホッケー                      近畿：バスケットボール、サッカー、バレーボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ホッケー、ラグビーフットボール                 </div>	制限なし  <div style="border: 1px dashed gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(例)</p> </div>
関係校の部員数 (最低人数)	学校単独で下記指定人数を下回った場合 バスケットボール (5)、サッカー (11)、バレーボール (6)、 ハンドボール (7)、軟式野球 (9)、ソフトボール (9)、 ラグビーフットボール (12)、準硬式野球 (9) <div style="border: 1px dotted black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     日本：バスケットボール (5)、サッカー (11)、バレーボール (6)、ハンドボール (7)、軟式野球 (9)、ソフトボール (9)、アイスホッケー (11)                      近畿：バスケットボール (5)、サッカー (11)、バレーボール (6)、ハンドボール (7)、軟式野球 (9)、ソフトボール (9)、ホッケー (6) ラグビーフットボール (12)                      日本・近畿：前年度全中(近畿)大会以降に複数校合同チーム実績があり、当年度についても都道府県(府県)中体連会長の承認がある場合、指定人数を上回っても引き続き編成・参加可                 </div>	制限なし
編成範囲 (エリア)	原則当該市町村内 ※困難な場合は、当該市町村が所属する各地区内での編成可 <div style="border: 1px dotted black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     日本・近畿：記載なし                 </div>	当該市町村内のみ
校数	・2校の場合、一方の学校において下回っていない場合でも、編成しなければ救済できない場合可 ・3校以上の場合、その校数が集まらなければ編成できない場合可 <div style="border: 1px dotted black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     日本・近畿：記載なし                 </div>	制限なし ただし、拠点校にのみ当該種目部活動が設置されていること (関係校には当該種目部活動が設置されていないこと)
チーム名	校名連記	拠点校名 (ただし、拠点校であることが分かる形 (○○校(拠))) )
引率・監督	出場校の校長・教員・部活動指導員 (特例の適用あり)	拠点校の校長・教員・部活動指導員 (特例の適用あり)